

第2号様式【事後審査型】

入 札 公 告

公共 防災・安全交付金(道路維持修繕)(翌債)小呂トンネルに関する一般競争入札公告

公共 防災・安全交付金(道路維持修繕)(翌債)小呂トンネルについて、事後審査型一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

令和1年12月27日

岐阜県高山土木事務所長 奥田 雅之

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第工維公維6号
工 事 名 公共 防災・安全交付金(道路維持修繕)(翌債)小呂トンネル
- (2) 工事場所 一般国道156号 大野郡白川村大字荻町 地内
- (3) 工事概要 トンネル照明施設設置工
分電盤設置工 N=1式
配線工 N=1式
トンネル照明器具設置工 N=1式
- (4) 工 期 280日間
フレックス工期を活用する場合
工事開始期限日 令和2年4月30日 工期日数 280日間
- (5) 予定価格 46,646,600円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無 (失格判断基準 無)
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、フレックス工期による契約方式の試行工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(電気工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点割
電気工事業・総合点数750点以上
施工実績に関する条件
平成16年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という)までに元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する電気工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費1,200万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和2年3月8日)には専任で配置できる者であること。 ア 1級電気施工管理技士あるいは2級電気施工管理技士 又は技術士(電気・電子部門)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成16年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気工事において元請人として工事費が1,200万円以上の監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。) ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる受注実績がない場合は、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件	
入札公告共通事項【事後審査型】別表1に示す飛騨圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等	
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)建設技術研究所 (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県高山土木事務所 総務課 管理調整係	0577-33-1111 (内線364)	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7-468
工事担当課	岐阜県高山土木事務所 道路課 道路第四係	0577-33-1111 (内線389)	岐阜県飛騨総合庁舎 分館2階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和1年12月27日(金) 午前9時から 令和2年1月21日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 高山土木事務所閲覧室での閲覧
質問書の受付	令和1年12月27日(金) 午前9時から 令和2年1月15日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和1年12月27日(金) 午前9時から 令和2年1月21日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和1年12月27日(金) 午前9時から 令和2年1月10日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者の場合:別記様式1を入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和2年1月14日(火)	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和2年1月20日(月) 午前9時から 令和2年1月21日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和2年1月22日(水) 午後1時00分から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎 分館1階入札室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和2年1月23日(木) 午前9時から 令和2年1月24日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内 (県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

5 特記事項

本工事はフレックス工期による契約方式の試行工事であり、受注者は契約日から工事開始期限日までの期間で、任意の日を工事開始日とすることができます。この場合、契約日から工事開始日の前日までの期間は、主任技術者又は監理技術者及び現場代理人を配置することを要しないものとします。

フレックス工期を活用する場合は次のとおりとします。

(1) フレックス工期を活用する場合は、開札後の確認資料の提出期限日までに工期様式第1号により工事開始日を通知するものとします。

(2) 「工程表」は、工事開始日後速やかに提出するものとし、「現場代理人・主任技術者・監理技術者届」も同時に経歴書を添付して提出するものとします。

(3) 前払金の支払の請求は、予算の執行が可能となる時期以前まではできないものとし、その他については、約款第34条によるものとします。

(4) 積算にあたっては、契約日を起算日とした工期日数分を工事期間としており、施工時期を選択することにより生じる経費については、受注者の負担とします。

(5) 契約日から工事開始日の前日までの現場管理は、発注者の責任において行うこととし、受注者は資材の搬入や仮設物の設置等の行為をしてはならないものとします。

(6) 2入札参加資格の配置技術者に関する条件の「契約工期の始まり時点」を「工事開始日」に、「現場施工に着手する日」を「工事開始日」に、入札公告共通事項4その他(6)の「現場施工に着手する日」を「工事開始日」に読み替えるものとします。ただし、工場製作を伴う工事であって、工場製作のみが行われている期間がある場合は「現場施工に着手する日」を読み替えないものとします。